

分担金・拠出金の名称		アフリカ連合 (AU)平和基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	22,772千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		アフリカ連合 (AU)	任意拠出金			C
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 アフリカ連合 (AU)は、アフリカ55か国・地域が加盟する世界最大の地域機構。アフリカ統合の象徴として、特に平和安保分野において、紛争・政治的混乱における調停活動等において大きな役割を果たしている。具体的には、AU紛争予防・管理・解決メカニズムの財源であるAU平和基金への拠出を通じ、AUの平和安全保障分野での活動(調停活動等)の強化に寄与している。 本拠出は、これまで、AUソマリア・ミッション (AMISOM)のモガディシュやナイロビの事務所、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ、大湖地域、マリ/サヘル地域のAU連絡事務所等の開設・運営の支援、AUテロ研究センターの調査ミッション派遣、また、AU平和・安全保障理事会や整備されつつある賢人パネル等の支援を通じた関連組織の能力向上等にも活用されている。 (2)拠出に当たっての成果目標 日本拠出金により支援されたAUの事業の完全なる実施を通じた事業目標の達成。				
分類	評価基準	実績・成果等				
Ⅰ 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・AUは、アフリカ55の国・地域が加盟する世界最大級の地域機関であり、アフリカの平和と安定に関する国際社会の議論を主導している。2015年には、今後の50年を見据えた統合と開発に関する大綱(アジェンダ2063)をとりまとめ、その中で、2020年までにアフリカの紛争を終結させるとの目標を掲げている。AUは、その実現のため、アフリカ全土の平和安全保障体制(アフリカ平和安全保障アーキテクチャー:APSA)の実施に向け積極的に取組を進めている。 ・当該取組は、持続可能な開発目標(SDGs)16(平和)の達成に資するものである。 ・AUは、国連やアフリカの地域経済共同体(RECs)と緊密に連携しており、国連(特に安保理)とAU(特に平和安全保障理事会)、RECsの議論は相互に影響を与え合っているほか、アフリカでの平和維持活動の実施にあたってはAU・国連・RECsの間で協力関係が見られる。 ・現在、安保理非常任理事国である日本は、アフリカの平和と安定のために国連とAUの連携に取り組んできている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・アフリカ連合委員会(AUC)は、外部監査会社による評価を実施しており、アフリカ域外の拠出国に対しても、予算執行状況及び今後の予算案に関するブリーフを実施している。 ・AUCは、予算執行率の向上を重要課題の一つに挙げており、我が国に対しても実施済の事業につき適時適切な会計報告を行うよう努めている。 ・AUは近年、組織改革に向けた取組を強化し、2007年「アブデジ報告書」、2016年「メケル報告書」、2017年「カガメ報告書」において包括的なレビューを行い、基本的な改善策を勧告している。これら勧告案の中では、パートナーへの過度な財政依存、不明瞭な任務と慢性的な財政不足による複数の機関の不十分な成果、管理能力不足が指摘されており、AU内で改善策が検討されている。また、2016年7月のAU総会においては、AU平和支援活動の経費の25%をAUの自主財源で確保することを決定し、安保理もこのコミットメントを決議2320号で評価。財源確保の一環として、AUは加盟国に対し、0.2%の追加関税等の実施を促している。 ・日本はAUの加盟国ではないため、AUCに対して直接影響力を行使することは困難であるが、後述3等の機会を活用し、AU自身が進める組織改革の着実な進展に向けた後押しを行っている。				
Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・アフリカの平和と安定は、G7の一員として我が国が積極的に取り組むべき国際社会の重要課題であり、また開発の前提条件としてアフリカ開発会議(TICAD)プロセスにおいても重視されてきた我が国の重要外交課題である。 ・AUCは、2013年以降、TICADの共催者として、平和・安全保障分野を始めとするアフリカ開発をめぐる課題について、日本の立場とアフリカ各国の立場を積極的に調整する役割を果たしている。 ・AUによる「アフリカ共通ポジション」の形成を通じ、平和・安全保障分野を始めとする国際的な交渉におけるアフリカの発言力が高まる中、AUに対し日本の立場を効果的にインプットすることは、国連安保理改革等を含む日本の重要外交課題を遂行する上で非常に効果的である。アフリカ各国の動向がその成否の重要な鍵を握るあらゆる政策について、AUはアフリカ共通ポジションの取りまとめにおいて最も重要な役割を担っており、AUとの協力が不可欠である。 ・アフリカの平和と安定については、アフリカ自身の取組が重要であることから、我が国としてはAU及びRECsの行う平和構築分野の取組への支援を重視し、本分野で活動する最も主要なアフリカの機関であるAUへの拠出を行っている。AUは、日本政府及び独立行政法人等が平和安全保障関連の支援を直接行うことの難しい国・地域等においても活動を実施することができている。 ・AUにおいて、特に、日本の意図に反した決定は行われていない。 ・AUからは、2015年にチェルギ平和安全保障委員、2016年にコナレAU南スーダン問題上級代表が来日して日本側政務レベルと会談したほか、同年ケニアで開催されたTICAD6Iにはドラミニ・ズマAUC委員長(当時)が出席した。我が国からは、2015年に宇都宮外務大臣政務官(当時)がAU総会に2度出席したほか、2016年には木原外務副大臣(当時)がAU閣僚執行理事会に、外務省アフリカ部長がAU総会に出席しており、我が国の対アフリカ政策及び支援についてアフリカ側に説明を行った。2017年には、武井外務大臣政務官がマルビンAUC経済委員と会談した。 ・アフリカは豊富な資源、増加する人口を背景に、経済成長を続ける一方、紛争、政治的混乱等、未だ多くの課題が集中している。日本は、2008年以降、日本・アフリカ間の貿易、投資を促進し、双方の経済発展を後押しすることを目的に、アフリカ・貿易投資促進官民合同ミッションを毎年派遣しているが、参加企業からはアフリカ進出に向けた高い関心が示される一方、治安に対する不安の声が多く寄せられる状況である。このような中、経済成長を続けるアフリカへの日本企業の進出を促し、アフリカの成長を日本に取り込んでいくためにも、平和と安定の確保は必須の条件である。 ・日本はAUの加盟国ではないため、AUCに対して直接影響力を行使することは困難であるが、前述等の機会を活用し、日本の考え方を伝え、更なる連携強化を図っている。				

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・AUは、アフリカの地域機関であり、日本は加盟国ではなくパートナー国である。AUはアフリカ地域内の国籍を保有する職員のみを雇用しており、日本人職員は存在しない。また、日本が獲得を追求すべき議席等も存在しない。日本がAUとの間で協力関係を築き、またプレゼンスを発揮する数少ない手段の一つが、本件基金への支援である。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・以下のとおりPDCAサイクルを確保しており、我が国AU常駐代表等を通じ、PDCAの更なる改善に取り組んでいる。 PLAN: 我が国として重視する分野・地域と、AU側のニーズをそれぞれ踏まえた上で、AU側にて我が国支援の用途に関するプロジェクト・ドキュメントを作成。我が国はAU側から提出された同書類を精査し、必要に応じて修正を加えた上で承認。 DO: 我が国による送金、AUによる執行(事業実施)。 CHECK: AUによる事業報告書及び会計報告書の提出。 ACT: 我が国AU常駐代表等を通じ、今後の事業実施において改善すべき点をAU側ハイレベルに対し申し入れるとともに、今後我が国として取り組んでいきたい分野などにつきAU側と協議。残金が発生した場合には、要すればAU側と協議の上で、残金発生 の経緯と金額に鑑みて最も合理的な形で処理している。 ・上記の“ACT”に加え、毎年定期的に、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項につき申し入れを行っている。
担当課室名	アフリカ第一課